

令和2年6月市議会 教育厚生委員会資料

第79号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目次

ページ

地方独立行政法人長崎市立病院機構費
運営費負担金（4.1.1）…………… 1 ～ 4

市民健康部

令和2年6月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
24~25	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	1-1	地方独立行政法人 長崎市立病院機構費 運営費負担金	45,453千円

1 概 要

長崎みなとメディカルセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症患者の受入に備えた入院医療体制を整備するにあたり、医療機器等の購入にかかる経費が発生するが、地方独立行政法人法第85条の規定により、その性質上、法人の事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが適当でない経費について、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、設立団体である長崎市が負担するもの。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分		備 考	当初予算額	補正額	補正後 予算額
不 採 算 経 費	救急医療	医師、看護師等の待機等救急医療体制の確保に必要な経費	392,677		392,677
	高度医療	高度医療機器による治療にかかる医師等の人件費及び医療機器保守に要する経費	40,649		40,649
	結核医療	結核病床(13床)の確保に要する経費	20,478		20,478
	感染症医療	感染症病床(6床)及び新型コロナウイルス感染症患者の受入体制整備に要する経費	25,506	45,453	70,959
	医師等の研究研修	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2	17,179		17,179
	周産期医療	周産期医療に供する病床の確保に要する経費 NICU(9床)、GCU(6床)	61,764		61,764
	院内保育所	病院内保育所の運営に要する経費(定員26名)	5,798		5,798
小計			564,051	45,453	609,504
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	地方独立行政法人移行前の企業債元 利償還金の1/2	41,624		41,624
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分		16,854		16,854
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	地方独立行政法人移行後の企業債元 利償還金の1/2	317,059		317,059
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分		18,527		18,527
小計			394,064	0	394,064
合計			958,115	45,453	1,003,568

3 補正予算の内容

新型コロナウイルス感染症患者の診療に必要な医療機器及び感染防止に必要な防護具などの購入にかかる経費

品名	金額
ポータブルX線撮影装置（1台）	18,150千円
血液ガス測定器（1台）	1,270千円
その他備品（ディスポーザブルビデオ喉頭鏡など）	4,624千円
防護具（サージカルマスク、医療用ガウン、フェイスシールド）等の消耗品	21,409千円
合計	45,453千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 45,453	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 45,453

【参考 1】

本事業において対象となる医療機器のほか、起債対象となる医療機器（一品あたりの取得額が20万円以上であって、かつ耐用年数が5年以上のもの）については、別途、長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計補正予算（第82号議案）において予算計上している。

品名	金額
人工呼吸器	13,990千円
体外式膜型人工肺（ECMO）	2,180千円
他4品	11,230千円
合計	27,400千円

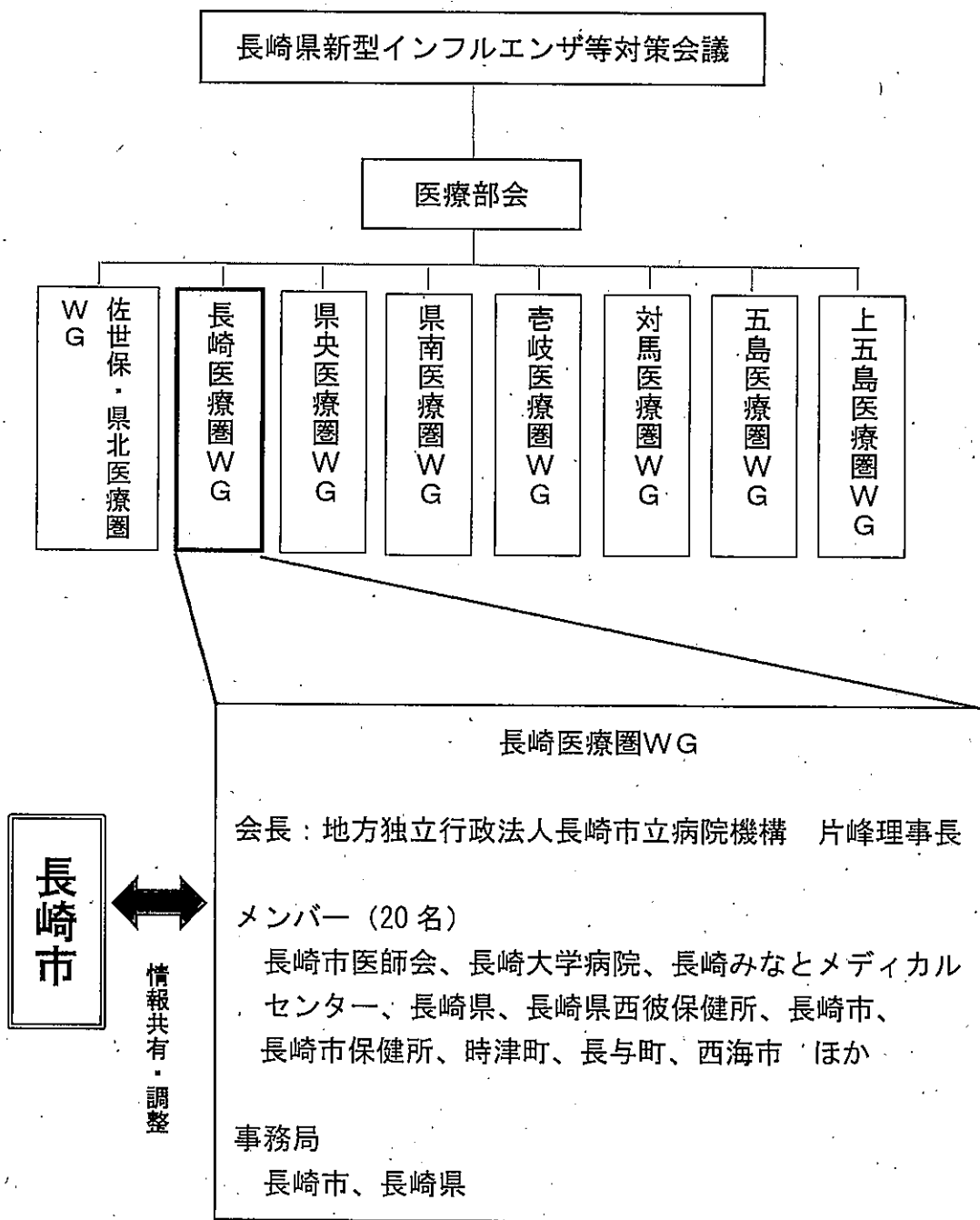
【参考 2】

1 新型コロナウイルス感染症に対する長崎医療圏での検討体制

「長崎県新型インフルエンザ等対策会議医療部会」において、感染防止対策の検討・調整を行うこととしており、また医療圏ごとに8つのワーキンググループが設置されている。

なお「長崎医療圏ワーキンググループ」の事務局は、長崎市と長崎県が協同で行っている。

【長崎県】



2 長崎県における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の患者数増加に備えた入院医療提供体制

感染状況	県内・市内発生	ヒトからヒトへの感染が持続	感染が広範囲に広がる	ピーク時
入院医療体制	① 感染症病床（みなとメディカル含む）	38床	① 感染症病床（みなとメディカル含む）	38床
	② 感染症指定医療機関追加病床（みなとメディカル含む）	269床	② 感染症指定医療機関追加病床（みなとメディカル含む）	269床
	③ 入院協力病院		③ 入院協力病院	
	307床 確保済 (R2.5.26時点)		④ COVID-19 入院専門医療機関の設置検討	+α床
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ※陽性者は、①の感染症病床へ入院 ※感染症病床満床時は、②、③の追加病床等の活用 </div>		⑤ 新型インフルエンザ協力医療機関や民間病院の病床活用	+β床
※重症者は、①、②の感染症指定医療機関 中等症・軽症者は、③、④、⑤へ入院		重症 中等症		
※軽症・無症状者は状況に応じ、宿泊施設又は自宅で療養		軽症 無症状		

感染状況に合わせて段階的に病床を確保

感染症指定医療機関としての長崎みなとメディカルセンターの対応

- COVID-19 患者受入にあたり、感染症病床（6床）に追加病床（10床）を加えた16床での体制整備
- COVID-19 患者受入体制充実のための医療機器整備
- COVID-19 対応のための病床再編

※COVID-19 患者の増加に備えるため、5月から当面の期間、1病棟をコロナ対策専用病棟とし、看護師を重点的に配置したこと等により、他の1病棟（49床）を休棟。